

医学教育分野別評価

評価報告書（確定版）

受審大学名 愛知医科大学医学部医学科

評価実施年度 2019 年度

作成日 2020 年 5 月 21 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに愛知医科大学医学部医学科の分野別評価を 2019 年に行つた。評価は利益相反のない 6 名の評価員によって行われた。評価においては、2019 年 6 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2019 年 9 月 2 日～9 月 6 日にかけて実地調査を実施した。愛知医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

愛知医科大学は、「時代の要請に応えて地域社会に奉仕できる医師を養成すること」を建学の精神として、1972 年に開学した。2016 年にはディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づく卒業時に修得しておくべき臨床能力（コンピテンス、コンピテンシー）を定めて教育が行われている。2017 年度からは学修成果基盤型教育の新カリキュラムを学年進行で導入している。

本評価報告書では、愛知医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。学生の学修意欲を刺激する目的で、問題基盤型グループ学修など多様な教育・学修方法を推進していること、生涯学習につながるカリキュラムとして、1～4 学年次におけるプロフェッショナリズム教育が実施されていることは評価できる。学生の関心・希望に合わせて行われる「選択講座」や、基礎・臨床医学を水平・垂直統合した「統合講義」は評価できる。また、低学年から計画的に段階的な臨床教育が実施されていること、屋根瓦形式の診療参加型臨床実習が実践されていること、使命である地域医療の振興を目的にした多様な入学者選抜法を導入していることも評価できる。

一方で、臨床医学教育において水平的統合が十分ではないこと、基礎医学と臨床医学の垂直的統合が十分ではないこと、技能・態度評価が確実には行われていないこと、プログラム評価がまだ十分には機能していないこと、などに課題が残されている。2017 年度に導入した新カリキュラムが着実に実施されれば、現在指摘される課題の改善が期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 26 項目が適合、10 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 24 項目が適合、11 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主　查	奈良　信雄
副　查	古川　昇
評価員	安達　洋祐
	岡村　吉隆
	多田　剛
	増田　道明

1. 使命と学修成果

概評

建学の精神を使命として、使命のもとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが定められ、教職員、学生に周知されている。2016年度に策定した卒業時のコンピテンス、コンピテンシーを達成するためのマイルストーンを2018年度に策定している。

卒後研修終了時の学修成果を明確にし、卒業時の学修成果と関連づけて教育を行うことが望まれる。今後、使命と学修成果を見直す際には、教員だけでなく、学生、職員も参画すべきである。さらに、使命と学修成果を見直す際には、他の医療職、患者など、より広い範囲の教育関係者の参加も望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 建学の精神を使命として定めている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究成果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 学生代表がカリキュラム検討部門に参加して教職員と自由に意見交換を行っている。

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)

- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 2016年度に策定した卒業時のコンピテンス、コンピテンシーを達成するためのマイルストーンを2018年度に策定している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒後研修終了時の学修成果を明確にし、卒業時の学修成果と関連づけて教育を行うことが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 今後、使命と学修成果を見直す際には、教員だけでなく、学生、職員も参画すべ

きである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 今後、使命と学修成果を見直す際には、他の医療職、患者など、より広い範囲の教育関係者の参加が望まれる。

2. 教育プログラム

概評

2017年度から学修成果基盤型に基づく新カリキュラムにより教育が開始されている。学生の学修意欲を刺激する目的で、問題基盤型グループ学修など多様な教育・学修方法を導入していることは評価できる。低学年の段階から、生涯学習につながる教育として、診療現場教育、行動科学、プロフェッショナリズム教育、地域医療教育を連携させ、体系的・段階的に実施していることは評価できる。

全学生に重要な診療科で十分な臨床実習時間を確保すべきである。臨床医学における水平的統合をさらに進めることができるとされる。現在行われている「統合講義（腫瘍学、炎症学）」の学修効果を評価したうえで、基礎・社会医学と臨床医学を統合した科目を広く導入することが望まれる。現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要となることを6年一貫の全体のカリキュラムの中で検討することが望まれる。また、卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の学修意欲を刺激する目的で、問題基盤型グループ学修など多様な教育・学修方法を推進していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 1学年次から4学年次にかけて、「早期体験実習」、「行動科学」、「プロフェッショナリズム」、「地域包括ケア実習」、「コミュニケーション実習」などを組み合わせ、生涯学習につながる教育を体系的に行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- 生涯学習につながる学修態度の向上に資するために2018年度から導入されたeポートフォリオを有効に活用することが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 1学年次の「初年次医科学セミナー」、3学年次の「基礎医学セミナー」などにより、科学的手法の原理、医学研究の手法が教育されている。
- 臨床実習の現場でICTが活用され、EBMを実践していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 1～3学年次の「選択講座」で、基礎科学、基礎医学の講座を中心に先端的な研究を学ぶ機会を設けていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要となることを、基礎医学において6年一貫の全体のカリキュラムの中で検討することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 「行動科学」、「プロフェッショナリズム」、地域医療等と連携した「地域社会医学実習」などを体系的に構築していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

- 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
- 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要となることを、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学において6年一貫の全体のカリキュラムの中で検討することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 4学年次から5学年次にかけての40週の「クリニカル・クラークシップA」と5学年次から6学年次にかけての28週の「クリニカル・クラークシップ2」と段階的に患者診療への参加度をあげるプログラムを実践している。

改善のための助言

- ・ 全学生に重要な診療科で十分な臨床実習時間を確保すべきである。
- ・ 全学生が臨床実習の中で健康増進と予防医学の体験をすることができるよう工夫すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)

- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 1学年次から6学年次にかけて、計画的に患者と接する教育プログラムが実施されている。

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要となることを、臨床医学において6年一貫の全体のカリキュラムの中で検討することが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 水平垂直統合講義として開講されている「統合講義（腫瘍学、炎症学）」は、基礎医学、臨床医学講座が協力して実施されている。

改善のための示唆

- ・ 臨床医学において、現在は診療科別科目授業となっているが、今後水平的統合教育を推進することが望まれる。
- ・ 腫瘍学、炎症学の学修効果を評価したうえで、基礎・社会医学と臨床医学を統合

した科目を広く導入することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム検討部門に他の医療職、患者代表など、広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。学修成果を学生が達成していることを確実に評価すべきである。評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。また、形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を行うべきである。

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- ・ 進級判定や卒業判定に関して利益相反の規定を作るべきである。
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を設けるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・ 外部評価者の活用を進めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学修成果を学生が達成していることを確実に評価すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を行うべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム単位ごとに試験の回数と方法を適切に定めることが望まれる。
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

多様な入学者選抜方法で学生を受け入れていることは評価できる。
使命を見直す際には学生代表を参加させるべきである。カリキュラム評価部門会議や学生生活委員会に学生代表を参加させるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 多様な入学者選抜方法で学生を受け入れていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を明記することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命を見直す際には学生代表を参加させるべきである。
- ・ カリキュラム評価部門会議や学生生活委員会に学生代表を参加させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

女性教員のキャリア支援や男女共同参画推進に取り組んでいることは評価できる。

「選択講座」や「基礎医学セミナー」などにおいて教員の研究活動が学生の教育に活用されている。多様なテーマでFDが開催され、研修、能力開発支援に活かされている。教員の教育・研究活動に対し、大学が財政的支援を行う方針が策定され、履行されている。

適切にカリキュラムを実施するために教員の募集と選抜の方針を定め、履行すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 適切にカリキュラムを実施するために教員の募集と選抜の方針を定め、履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 若年人口が多いなどの地域に固有な問題に対処するために、診療科の充実を行っている。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、臨床の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 「選択講座」や「基礎医学セミナー」などにおいて教員の研究活動が学生の教育に活用されている。
- 多様なテーマでFDが開催され、研修、能力開発支援に活かされている。
- 教員の教育・研究活動に対し、大学が財政的支援を行う方針が策定され、履行されている。
- 大学保育所の充実や臨床系女性教員の特別短時間勤務を設けるなど、女性教員のキャリア支援や男女共同参画推進に取り組んでいることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- クリニック・クラークシップは学生3名に対し教員1名以上が指導している。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

カリキュラムが適切に実施されるための施設・設備は十分に整備されている。特に、4～6学年次の学生の専用自習スペースが整備され、活用されていることは高く評価できる。海外教育機関との交流を活性化するために、海外からの留学生に対する宿泊施設の無償提供など、適切な資源が提供されていることは評価できる。さらに、医学教育センターの主導により「医学教育担当教員連絡会」が毎月開催され、臨床実習指導者の情報交換やFDの場として機能していることも評価できる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 図書室、マルチメディア教室、シミュレーション教育施設等を含め、カリキュラムが適切に実施され、保障されるだけの十分な施設・設備が整備されている。
- 4～5学年次（セミナー室）と6学年次（医心館）の専用自習スペースが整備され、活用されていることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 創立40周年記念事業としてのキャンパス整備が2018年に完了しており、新病院建設事業も実現している。
- 2016年度にキャンパスマスタートプランを策定し、それに沿った整備計画が遂行されている。

改善のための示唆

- なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 大学病院と、80か所近い学外の実習協力病院が、学生の臨床経験の場として確保されている。
- シミュレーションセンターが整備され、専任教員が配置されており、学生の技能訓練の場として隨時機能している。
- 医学教育センターの主導により「医学教育担当教員連絡会」が毎月開催され、臨床実習指導者の情報交換やFDの場として機能していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や住民の要請に応えるため、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学内LANやマルチメディア教室などが整備され、授業支援システム「AIDLE-K」や自習用eラーニングコンテンツが提供されている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育センターの教員など、必要に応じて教育専門家にアクセスできる。
- カリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発、FDなどにおいて、教育専門家を利用するための組織や体制が整っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育専門家の活用状況については、広報誌やホームページ等を通じて学内外に示している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 海外の教育機関との交流を促進するための協定締結が行われている。
- ・ 海外の教育機関への学生派遣や海外の教育機関からの学生の受入が継続的に行われている。
- ・ 多職種連携教育を通じて近隣の大学との協力関係が構築されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教職員や学生の海外研修時の経済的補助や、海外からの留学生に対する宿泊施設の無償提供など、適切な資源が提供されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

7. プログラム評価

概評

定期的かつ統轄的に教学に関するデータを収集・解析すべきである。プログラム評価を実質的に行い、その評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。意図した学修成果について、学生と卒業生の実績を客観的に分析すべきである。学生の実績の分析を行い、責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。医学教育センターカリキュラム評価部門に学生代表を参加させ、学生の意見をプログラム評価に反映させるべきである。卒業生が将来働く環境からの卒業生の実績に対するフィードバックを得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プログラム改善のために定期的かつ統轄的に教学に関するデータを収集・解析すべきである。
- プログラム評価を実質的に行い、その評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得できる学修成果および社会的責任について包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。
(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム全体に関する学生からの意見を系統的に収集し、分析して、対応すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員や学生からプログラム評価のためのフィードバックを解析し、その結果を利用してプログラム開発を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 意図した学修成果について学生と卒業生の実績を客観的に分析すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績(Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の実績の分析を行い、責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医学教育センターカリキュラム評価部門に学生代表を参加させ、学生の意見をプログラム評価に反映させるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、

- 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
- 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
- カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学教育センターカリキュラム評価部門によるプログラム評価の結果を閲覧できるようにすることが望まれる。
- ・ 卒業生が将来働く環境からの卒業生の実績に対するフィードバックを得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

長久手市・尾張旭市・瀬戸市と包括連携協定を結び、公開講座・医療活動支援・事業企画(サイエンスカフェ)を行っている。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内の位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育センターのカリキュラム検討部門とカリキュラム評価部門に父兄後援会・医学部同窓会の代表や他大学の医学教育専門家を加えている。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。
(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 長久手市・尾張旭市・瀬戸市と包括連携協定を結び、公開講座・医療活動支援・事業企画(サイエンスカフェ)を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

2006年と2013年に大学基準協会による機関別認証評価を受けている。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受けて、継続的な改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、医学部IR室とプログラム評価部門の充実を図り、継続的改良をさらに進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 機関別認証評価と医学教育分野別評価を受け、組織と機能の改善や課題の修正に取り組んでいる。
- ・ 私立大学等改革総合支援事業(タイプ1：教育の質的転換)に採択され、教育の特色化や機能強化に全学的に取り組んでいる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証るべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)